険事務組 労務協 労 働 保 合 第 会

京都市西京区嵐山宮ノ北町8番18 TEL. (075)864-3336

FAX. (075) 864 - 3367

〒616-0025

光 木 社会保険労務士 事 務 所

1つ目の2023年の「賃金構造

2

术 y

中

小企業の23年の賃上げ率は2%超

目される24年の賃上

ためと推測されます。

þ

するかが注目されています。 2つの調査を公表しました。 きく影響しますが、 の7割を占める中小企業の動向が大 での労使交渉の参考にするため 年に引き続き大幅な賃上げが実現 今年の春闘が始まっていますが、 厚生労働省は春 労働者

72. ルタイム) いて分析しています。一般労働者(フ 率となりました。 本統計 6%增以来、 では、 は31万8300円で前年と比べ 1%増となり、 調査」 の23年の賃金(所定内給 10人以上の民間企業につ の速報値(1月24 29年ぶりの高 1994年の い伸

で

平

均

29

万4300円、

100 0

業規模別では

10

1 99 人

企

円となっています。 27万400円と、年齢とともに上昇 平均は、 なっています。 5 29歳24万5700円、 000人以上で3万6000円と ピークは50~5歳の3万100 999人で31万11 20 19歳までが18万6700 24 21万4900円、 10~99人の年齢別 30 0 5 0 34歳 円

では、 比2 · 2%增、 で前年比0・4%増となり、 与総額は調査産業計20万3956円 勤労統計調査特別調査」(1月19 ~4人以下の事業所の調査 公表)です。こちらは常用労働者 もう1つの調査は です。きまって支給する現金給 男性は27万6094円で前年 女性は15万2474 「令和5年 (23年7 男女別 毎月 H

> は女性のパートタイム労働者が多い も含まれ、 円で前年比0・3%減となってい 同調査にはパートタイム労働 男女の賃金差が大きい 主

げも予想されます。人手不足が深刻 上げの検討が求められています。 な企業ほど23年の実績を踏まえた賃 いますが、今年は昨年を上回る賃上 上げ率は前年比2・92%増となって では「定例給与・時給」の23年の賃 なっています。また商工中金の調 査とも23年は2%超の賃上げと 従業員4人以下の調査を含めて両



第4回 高齢技術者の確保が事業発展の根幹

向き合う

生産性向上を目指して

す。一方、政府は70歳までの就業

て高齢者雇用が注目されていま

人手不足解消の方策の一つとし

戦力化と

ます。この制度を活用し、賃金フ き上げられ、 ンを含め、シニア世代の活性化 いた企業にとってはモチベーショ ストを抑えることに力点を置いて 4月から原則として不支給になり 年金の支給開始年齢が段階的に引 され、一方で特別支給の老齢厚生 続給付金の給付率が段階的に縮小 2025年度から高年齢雇用継 男性は 2026年

働市場では技術者の獲得競争が激 2018年に導入しました。 とする このIT企業では定年を65歳 「シニア正社員制度」を

を努力義務とする「70歳就業法」 用が難しい中で、シニア人材の確 です。今回は即戦力人材の中途採 を施行し、そのための対応も必要 保と戦力化を目的に 介します。 具制度」を導入した一丁企業を紹 化し、 即戦力人材の中途採用が難 「シニア正社

しくなってきています。 同社は今

> なっていました。 が事業発展の根幹に関わる状況に

処遇に関しては、 で退職するかの希望を調査します。 正社員制度」を選択するか、 のタイミングで65歳定年の 年キャリアプランは、 年キャリア教育」を受講し、 大幅に見直すことにしました。 を含む「実年キャリアプラン」を に60歳以降のキャリアに関する「実 そこで同社の60歳以降の働き方 60歳コースを選 50代の前半 シニア 実

60歳以降も人 代後半の 3年間 ず評価で処 の評 **遇が変化** 価 を 反 映

単に雇用の維持だけではなく、シ ち50歳以上が50%を占めており が、高レベルの5以上の社員のう 3 種ごとに1~7のレベルで認定す ニア層を戦力として活用すること かも、同社には技術者の技術を職 従業員の25%になるそうです。 後10年で60歳定年を迎える人が全 「専門性認定制度」があります

度の見直しも必要になります。 戦力化を図るための人事・賃金制

て1~IVの4つのランクに分類。 と新たに担う役割・職務を加味 ランクは60歳前の社内の資格等級 の大きく2つに分かれます。 職 ク別定額給与とグレード別加算給 援金を受け取ることができます。 退職金に加えてセカンドライフ支 択した人は減額されず、 シニア正社員の報酬は職務ラン 退職時に

> うことは、50代後半も気を抜けな 間の評価でグレードが決まるとい が取れるかどうかが60歳からのグ いことになり、この時期に良い評価 る仕組みにしています。過去3年 の人事評価でグレードが見直され、 ただし、グレード別加算給は毎年 時代の報酬水準に近くなります。 グレード3から4に上がると現役 づいて部門判断で決定します。 と当年度の上司の期待貢献度に基 の過去3年間の貢献度評価の平均 どのグレードになるかは、 能力と実績に応じたメリハリのあ 100~150万円程度上がり、 レードが1つ上がると年収ベースで グレード1~4を設けています。 レード別加算給は、各ランク内に 60歳前

と活躍し、 門や適性と感じる領域でバリバリ います。 スを発揮してほしい」と期待して はなく、生涯現役として自分の専 歩引いた形で仕事をこなすので 同社の人事担当者は「現役から 最大限のパフォーマン

レードと報酬に影響します。